



やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 総合計画事業の主な取組… 2
- 18歳から投票できるようになります… 4
- いこいーな西東京ナビに新コンテンツ… 8
- 西東京市民文化祭(募集・総会)… 8
- 対話による美術鑑賞(募集・体験会)… 8

No.380
平成28年(2016)
4/15

市役所代表 ☎042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)
発行/西東京市
編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13
配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索
市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



平成28年度予算が成立しました!

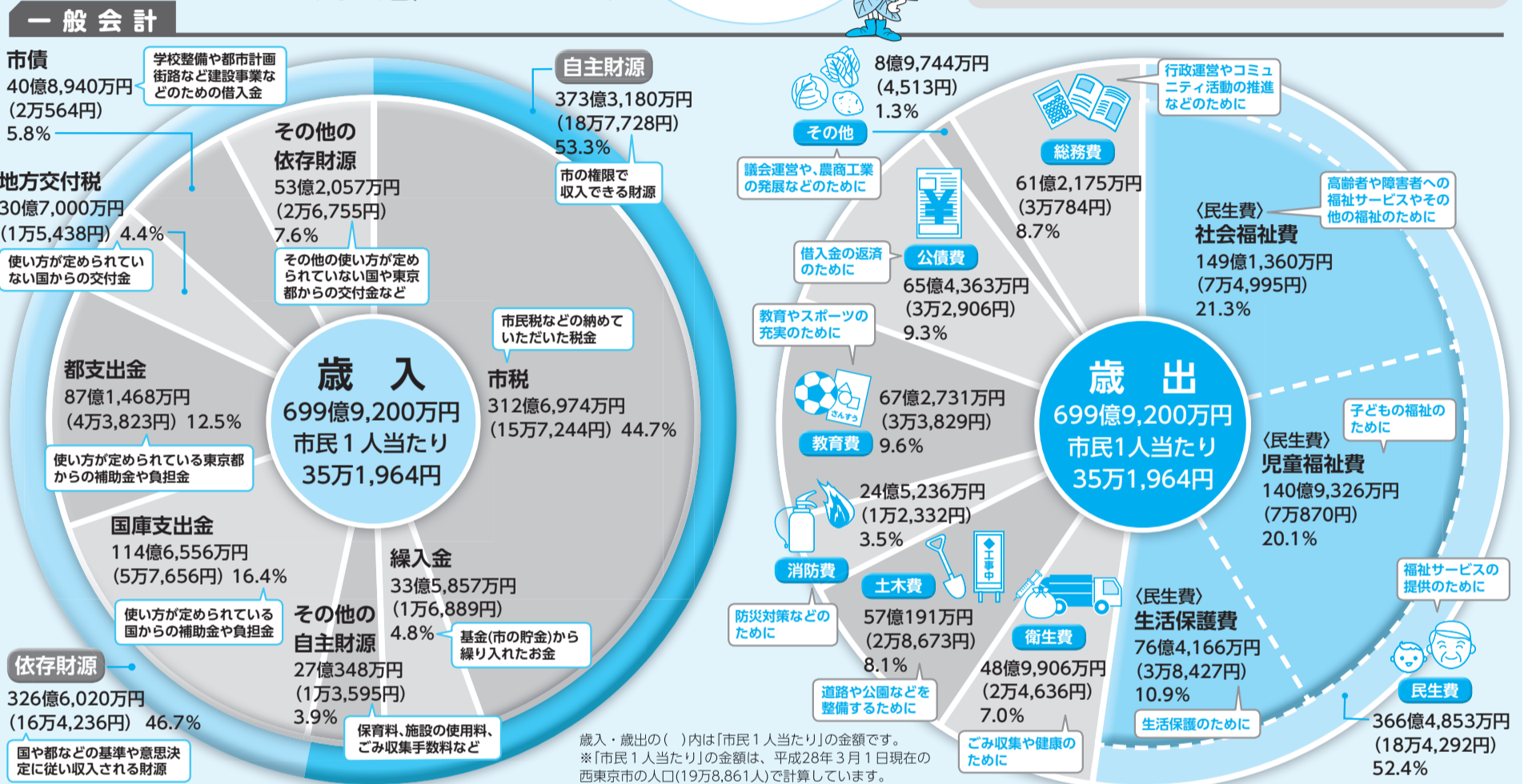
平成28年度予算は、引き続き厳しい財政状況の中でも、待機児童対策の充実、市民の健康づくりの推進、教育環境の充実など、これからのまちづくりに対応していくための予算として編成しました。
※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

◆財政課 ☎(042-460-9802)

詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPにある「平成28年度予算の概要」をご覧ください。



一般会計 699億9,200万円
(前年度比 62億7,900万円・8.2%減)
特別会計 461億5,867万円
(前年度比 12億6,976万円・2.8%増)
合計 1,161億5,067万円
(前年度比 50億924万円・4.1%減)



平成26年度からご負担いただく税が増えています。その内容と増えた分の使い道は次のとおりです。

【個人市民税均等割】

増えた分：納税者1人当たり年額500円
(平成26～35年度)
⇒平成28年度歳入予算のうち
4,787万円



使い道：消火栓の新設・移設や避難施設特設公衆電話の整備などの防災・災害対策のために

【地方消費税交付金】

増えた分：消費税5%→8%になったこと
による地方への交付金
⇒平成28年度歳入予算のうち
19億6,700万円



使い道：待機児童対策や介護保険などの社会保障のために

特別会計

区分	平成28年度予算額	増減率
特別会計	461億5,867万円	2.8%
国民健康保険特別会計	229億3,607万円	1.3%
下水道事業特別会計	33億6,758万円	△1.5%
駐車場事業特別会計	1億3,205万円	7.3%
介護保険特別会計	154億7,695万円	6.8%
後期高齢者医療特別会計	42億4,602万円	0.5%

2面の「総合計画事業」で、さらに市の取組が分かります!



平成28年度の目玉事業はコレだ!

共通

- 「いこいーな」を活用した地域振興および地域の魅力発信事業の推進(市民サポーター(中学生以下)の募集/LINEスタンプの活用拡大/ランドセルカバー/健康手帳の配布など)

総務費

- 市政モニター制度の実施
- 伝統文化等継承事業補助金
- 地域コミュニティ推進事業の実施(南部地域協力ネットワークの支援)

民生費

- (仮称)在宅療養支援窓口の開設
- 知的障害者対象の地域活動支援センター設置
- ひとり親家庭就業支援専門員の配置
- サマー子ども教室の試行実施

衛生費

- 妊娠期からの切れ目のない支援事業
- 地球温暖化対策事業の新たな助成の実施

農林費

- 「めぐみちゃんメニュー」による地産地消の推進
- 女性の働き方サポート推進事業

土工費

- ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進
- はなバス第2、第4北・南ルートの運行

消防費

- 災害時の相互協力体制の充実
- 緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の充実
- 避難施設特設公衆電話の整備

教育費

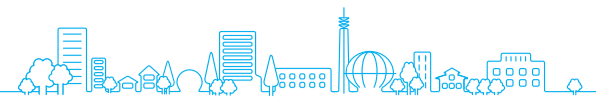
- 小学校通学路への防犯カメラ設置
- いじめ防止に関する総合対策
- スポーツ振興事業の実施(オリンピック・パラリンピックの気運醸成および障害者スポーツの普及啓発)
- 下野谷遺跡の保存・活用事業の充実



西東京市長 丸山 浩一

新年度予算について

平成28年度は、第2次総合計画によるまちづくり3年目を迎えます。
新年度予算は、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進などによる財源確保に最大限努めつつ、厳しい財政状況の認識の中でも、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強い快適なまちづくり、地域資源の活用や地域産業の活性化といった本市の重要課題に対応するための予算となっています。
主要な事業の内容は、一覧でお示ししているとおりでありますが、これらの取組により、「健康」応援都市の実現を目指してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



平成28年度 総合計画事業の主な取組

総合計画に掲げられたまちづくりの6つの方向に沿って紹介します

◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域コミュニティ推進事業の充実	663万円	自治会・町内会などが実施する事業などへの補助を行うとともに、南部地域の地域協力ネットワークの本格稼働に合わせて、地域協力ネットワーク補助金を新設します。
新たな市民参加手法の検討	26万円	市民生活に密接に関わる課題・問題などについて市民の意見や要望を聴取する制度として、市政モニター制度(登録制)を導入します。
証明書等の発行サービスの充実	5,158万円	自動交付機による証明書交付を行うとともに、平成28年12月からのコンビニエンスストアにおける証明書交付の開始に向けたシステム改修などを実施します。
公共施設ファシリティマネジメントシステムの導入・運用	1,053万円	公共施設ファシリティマネジメントシステムの導入に向け、固定資産台帳の整備を行います。

2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
待機児童対策の推進	7億9,970万円	待機児童解消に向け、新たに小規模保育事業2施設の開設と、私立認可保育園4園、小規模保育事業7施設、事業所内保育事業1施設の開設に向けた準備などを進めます。
小・中学校校舎等建替事業の実施	1億5,272万円	(仮称)第10中学校の建設に向けた実施設計や工事などを行うとともに、中原小学校の建て替えに向けたプランの検討や基本設計などを行います。
小・中学校校舎等大規模改造事業の実施	4億7,218万円	老朽化した校舎や体育館などの計画的な改修を進めるための工事や児童数の増加に伴う増築の実施設計などを実施(小学校3校)するとともに、中学校の特別教室に空調設備を設置するため実施設計を行います。
地域ぐるみの安全体制づくりの推進	1,822万円	子どもの見守り体制の強化のため、小学校9校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、小学校9校に登下校時の見守り活動に寄与する用品を提供します。
文化芸術振興事業の実施	643万円	学校と市民がアートによってつながる、対話による美術鑑賞事業を小学校全校において実施するなど、文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。
文化財の保存・活用事業の充実	5,532万円	下野谷遺跡の用地購入やシンポジウムの開催など普及事業の推進とともに、下野谷遺跡保存活用計画の策定に取り組みます。

3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
福祉会館施設の改修	7,438万円	耐震診断の結果を受け、ひばりが丘福祉会館の耐震補強工事を実施します。
保健・福祉・医療連携体制の充実	1,440万円	在宅療養者の緊急入院先として後方支援病床(2床)を確保するとともに、地域の医療・介護関係者などが参加する在宅療養推進協議会を運営します。
多職種連携・意識啓発	648万円	在宅医療と介護の連携を推進する拠点となる、(仮称)在宅療養支援窓口を開設します。

事業名	事業費	事業概要
障害者地域活動支援センター事業の充実	1億3,739万円	身体障害者および精神障害者の方が利用する地域活動支援センターを引き続き運営するとともに、知的障害者の方を対象とする地域活動支援センターを設置します。

4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施	3億8,106万円	市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全策として、下保谷四丁目特別緑地保全事業に引き続き取り組みます。
計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組	9,647万円	(仮称)ひばりが丘三丁目緑道公園の整備に向けた工事を行うとともに、適正配置計画策定に向けて、利用実態・ニーズの把握などを行います。
地球温暖化対策事業の実施	480万円	広く市民の動機付けにつながる補助制度への見直しを図り、一般家庭における節水節湯水栓への取り替えや、集合住宅共有部分の直管型LED照明器具への取り替えなどを助成します。

5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
ひばりが丘駅周辺まちづくりの推進	16億5,115万円	ひばりが丘駅周辺のまちづくりを進めるため、都市計画道路3・4・21号線の整備工事を進めるとともに、北口のエレベーター・エスカレーター整備によるバリアフリー化事業および南口駅前広場のバリアフリー化工事に着手します。
西東京都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口広場)の整備	2,460万円	事業認可に向けた取組として、物件調査や土地鑑定などを実施します。
公共インフラ保全事業の実施	1,800万円	橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事などを行うとともに、道路ストック総点検の一環として、道路橋10橋の点検を行います。
はなバスの運行	1億2,638万円	民間路線バスとの競合や運行利用状況などの課題を解消するため、第2・第4ルートの見直しを行います。
雨水溢水対策事業の推進	2億3,625万円	保谷町五丁目の雨水対策工事を実施するとともに、市内3カ所の基本設計または実施設計などを行います。
民間建築物の耐震化の促進	2億4,025万円	特定緊急輸送道路沿道建物の耐震化に引き続き取り組むほか、新たに分譲マンションに対する耐震改修などの助成制度を創設します。

6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
商店街活性化推進事業の充実	6,125万円	商店街が実施するイベントなどを引き続き支援するとともに、商店街が設置する街路灯のLED化補助制度を創設します。
起業・創業支援の充実	1,290万円	新規創業希望者や創業間もない経営者の皆さんの支援を商工会や金融機関などと連携して行うとともに、新たな融資あっせん制度を創設します。

□第4次行財政改革大綱に基づく取組による財政効果(平成28年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	平成28年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	10億9,027万7千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実	8億5,635万4千円	事務事業評価の効果的運用、予算編成業務改革(経常経費の抑制)
公共施設などの量的・質的適正化および維持管理コストの適正化	0	
受益者負担の適正化	1億8,064万0千円	検診等サービスの効果的な運用と利用者負担の適正化、利用者負担(保育料)の見直し、学童クラブ育成料の見直し、市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造
特別会計の健全化	5,328万3千円	国民健康保険特別会計の健全化(一般会計からの法定外繰入の抑制)
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	6,096万7千円	
行政運営内部の固定的な経費の削減	3,279万5千円	人件費の抑制(時間外勤務の縮減)、投開票事務の見直し・効率化、街路灯のLED化の推進
補助金・負担金などの適正化と財政支援団体の見直し	2,545万3千円	補助金・負担金、市単独事業の見直し、財政支援団体の見直し(商工会)、一部事務組合などの負担金の見直し(柳泉園組合)
行政評価などによる重点施策、事業の見極めと資源の重点配分	271万9千円	施策評価の効果的運用
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	533万8千円	
地域の多様な活動主体との連携と協働によるサービスの提供	0	
民間活力の活用促進	533万8千円	指定管理者制度の効果的活用(障害者総合支援センターフレンドリー/西東京いこいの森公園 [※])
市の役割の高度化に対応した組織力の強化	0	
成果を重視した組織運営体制の整備と人材育成の充実	0	
IV 安定的な自主財源の確保	1,499万4千円	
徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進	0	
市有財産の有効活用による歳入の確保	683万4千円	未利用市有地などの処分・有効活用
新たな歳入項目の創出	816万0千円	公共施設財産貸付料収入の検討、有料広告掲載の検討、寄付金制度などの検討
その他	9,110万2千円	
	9,110万2千円	各種事務機器類の再リース
合計	12億6,267万8千円	

市からの連絡帳

税・届け出

軽自動車税納税通知書を発送

平成28年度の軽自動車税納税通知書は、5月2日(月)に発送する予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合でも旧所有者に課税されます。その場合の月割りによる払戻しはありません。

□**障害者手帳をお持ちの方などへの減免**
一定の要件の下に軽自動車税を減免します。納期限日までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

※平成28年度は一部の車両を除き税額が変更されます。詳細は市報3月15日号をご覧ください。

◆**市民税課**

(☎042-460-9826)

西東京市民カードは破損などの理由で交換可能です

表面の8桁の番号が金色のカードは生分解性プラスチック製で、弾力性が低く割れやすくなっています。このカードをお持ちの方は引き換えますので、市民課(田無庁舎2階・保谷庁舎1階)・各出張所へお持ちください。

持 ●対象の西東京市民カード

●来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証など)
※代理人による申請の場合は委任状が必要
※カード表面の8桁の番号が判別できない場合は、お問い合わせください。

◆**市民課**(☎042-460-9820)

☎(☎042-438-4020)

福祉

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者対象)の申請受付は5月から

支給対象と思われる方には5月上旬に申請書を発送します。

対平成27年度の市民税(均等割)が非課税で、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
※詳細は、市報5月1日号に掲載予定

◆**臨時福祉給付金担当**

(☎042-497-4976)

難病の方も障害福祉サービスなどを利用できます

平成27年7月に障害福祉サービスなどの支給対象となる難病が332疾病に拡大されました。これらの疾病に罹患し障害のある方は、障害者手帳の有無にかかわらず、所定の手続きを経て必要と認められた障害福祉サービス(ホームヘルプ、ショートステイ、呼吸器の給付など)を利用できます。詳細は市報をご覧ください。

◆**障害福祉課**

(☎042-438-4034)

子育て

ひとり親家庭対象就職と生活安定のための給付金

◆**自立支援教育訓練給付金**

対児童扶養手当の受給者などで、介護職員初任者研修・ケアマネージャー・福祉住環境コーディネーター・パソコン講座・医療事務資格などの厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講する方

□**給付額** 受講に要した費用(入学料および授業料)の6割(12,001円~20万円)を

受講後に支給

◆**高等職業訓練促進給付金**

対児童扶養手当の受給者などで、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師などの資格(修業年限1年以上)の取得が見込まれる方

□**給付額(月額)** 市民税非課税…10万円、課税…7万500円

※給付期間は上限3年間

※いずれも事前の相談などが必要です。詳細は、お問い合わせください。

◆**子育て支援課**

(☎042-460-9840)

くらし

スポーツ振興事業補助金

スポーツの各種競技大会出場に伴う経費の一部を補助します。

※一部補助要件が変更されました。

対競技大会に出場する市内在住の方または市内に活動の本拠がある団体

□**対象競技大会** 国際大会のほか、国・地方公共団体などが主催または共催する全国大会または関東大会で、地域の予選大会を経て出場する大会

申競技大会に出場した日の翌日から1カ月以内に、所定の申請書でスポーツ振興課(保谷庁舎3階)へ

◆**スポーツ振興課**

(☎042-438-4081)

省エネ設備などの設置費用を助成

地球温暖化対策推進のため、省エネルギー設備などの設置費用の一部を助成します。

□**助成対象設備**

- 節水節湯水栓(一般家庭向け)
- 直管型LED照明器具(集合住宅の共有部分)
- 節水型トイレ(中小企業者など向け)

※同一の住宅などにつき1回・いずれか1種類まで

※詳細は、市報5月15日号に掲載予定

◆**環境保全課**

(☎042-438-4042)

防犯活動団体にご登録を

市では市内で防犯活動を行う登録団体に対して、防犯活動経費(防犯資器材等購入費)の2分の1を交付しています。

対次の全てに該当する団体

- 5人以上で組織する団体で役員があり、会則・規約などを定めている
- 団体構成員の8割以上が市内在住

◆**危機管理室**

(☎042-438-4010)

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、①東日本大震災により居住困難となった被災者 ②福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□**延長期間** 平成29年3月31日まで

申●都営住宅など東京都があっせんする住宅の入居者…申請不要

●そのほか…全国避難者情報システムに登録している方には、東京都から避難先に申請書などが郵送されます。

※詳細は申請書をご覧ください。お問い合わせください。

問東京都水道局多摩お客さまセンター(☎0570-091-101または☎042-548-5110)

◆**下水道課**

(☎042-438-4058)

平成28・29年度

東京都後期高齢者医療保険 ~保険料率などが変わります~

◆平成28・29年度保険料

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費などに応じて定めます。平成28・29年度(4月1日~平成30年3月31日)の保険料率は、平成28年1月の広域連合議会において下表のとおり改定されることが決定しました。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

賦課項目	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	4万2,200円	4万2,400円
所得割率	8.98%	9.07%
年間保険料限度額	57万円	57万円(変更なし)

※保険料率や金額は、原則東京都内で均一



保険料の決め方

東京都後期高齢者医療保険料(限度額57万円) = 均等割額(被保険者1人当たり4万2,400円) + 所得割額(賦課のもととなる所得金額*所得割率9.07%)

※賦課のもととなる所得金額…前年の総所得金額、山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)
※年度の途中で75歳になった方などは、その月から月割りで保険料を計算します。

保険料決定通知書は7月に送付

平成27年中(1月1日~12月31日)の所得を基に計算された平成28年度の保険料決定通知書は7月中旬に送付します。その際、通知書に記載されている納付方法(公的年金から引き落とされる「特別徴収」か、納付書や口座振替により納めていただく「普通徴収」か)をご確認ください。

なお4月の年金から平成28年度の保険料が引かれている方は、平成26年中の所得に基づき、仮の金額で徴収されています。

所得に応じて保険料を軽減

※軽減には、確定申告をはじめ所得の申告などが必要です。

① 均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療保険被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」を基に、均等割額が軽減されます。

総所得金額などの合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下、かつ、そのほかの所得がない	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+(26万5,000円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(48万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(平成28年1月1日現在)の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円(高齢者特別控除額)は所得割額の計算では適用されません。
※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

② 所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」を基に所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
ア※ 15万円以下	100%
イ※ 20万円以下	75%
ウ 58万円以下	50%

※ア・イは、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

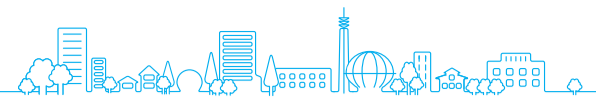
③ 被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減された額となり、所得割額は掛かりません。



保険制度の詳細は、東京都後期高齢者医療広域連合HP「東京いきいきネット」またはお問い合わせセンター(☎0570-086-519 ※平日午前9時~午後5時)へ

◆**保険年金課**(☎042-460-9823)



市政

計画を策定しました

情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

文化財保存・活用計画

平成28～35年度の8年間において、「縄文から未来につながる文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念とし、歴史文化の息づくまちで一人一人が輝き、まちの魅力を広く発信することで未来を創る子どもたちのために貴重な文化財を継承していくことを目標として策定しました。

社会教育課保

(☎042-438-4079)

第3期子ども読書活動推進計画

教育委員会では子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備を推進するために策定しました。

中央図書館

(☎042-465-0823)

選挙

18歳から投票できるようになります

公職選挙法等の一部を改正する法律の施行により、満18歳以上満20歳未満の方も選挙で投票できるようになります。

18歳以上の方の投票は、6月19日の後に初めてその期日を公示される国政選挙から行われ、その後の東京都や西東京市の選挙でも順次行われます。

対象年齢の方は有権者としての自覚を持ち、ぜひ投票に行きましょう。

注意

- 18歳以上20歳未満の方が悪質な選挙違反に関わってしまった場合、成人同様に刑事裁判を受ける可能性があります。
●高等学校などで同じ学年であっても、誕生日を迎えていない18歳未満の方は選挙運動が禁止されます。

選挙管理委員会事務局保

(☎042-438-4090)

泉小・住吉小の統合に伴う投票所の変更

泉小学校(泉町3丁目)と住吉小学校の統合に伴い、今まで泉小学校が投票所だった方は住吉会館ルピナスへ変更になります。

これによる投票区の変更はありません。投票所が変更となる住所に昨年末以前からお住まいの方には別途、投票所変更のお知らせを送付する予定です。

選挙の際には、市報・市HP・投票所入場整理券などで投票所をお確かめのうえお越しください。



選挙管理委員会事務局保

(☎042-438-4090)

募集

エコプラザ西東京事務嘱託員

環境講座などエコプラザ西東京主催事業の企画・運営および施設の運営管理

資格・人数 次の全てに該当する方・1人

- 環境・ごみ問題に関心がある
●パソコンの基本的な操作ができる
●土・日曜日、祝日、不規則勤務が可能
期間 6月1日～平成29年3月31日(更新あり)

時間 午前8時30分～午後5時30分の間で1日6時間・週5日以内

報酬 時給1,340円

選考 書類・面接(5月16日(月)予定)

申込期限 4月28日(木)(必着)

募集要項 4月15日(金)から下記窓口で配布 ※市HPからもダウンロード可

環境保全課(エコプラザ西東京内) ☎042-438-4042

地域福祉計画 策定・普及推進委員会の市民委員

地域福祉の総合的・計画的推進に向けた改善点などの検討

資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・2人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

任期 5月から2年間

会議数 年3回程度(平日夜間)

謝礼 出席1回につき2,000円

選考方法 作文「地域福祉を推進する上で、自らが実践できることについて」(800字程度)

提出期限 5月9日(月)(必着)

募集要領 市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)で公開

※詳細は、募集要領をご覧ください。

生活福祉課保(☎042-438-4024)

公園市民懇談会委員

公園実態調査や公園配置計画について 資格・人数 市内在住の18歳以上の方・2人

任期 5月から2年間

会議数 平日昼間5回程度(平成29年度は未定)

謝礼 出席1回につき2,000円

4月25日(月)(必着)までに、「公園における市民協働」をテーマとした作文(800字程度)に、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、〒202-8555市役所みどり公園課へ郵送または持参(保谷庁舎4階)

※選考後、結果を送付。結果の公表および作文の返却はしません。

みどり公園課保

(☎042-438-4045)

障害者スポーツ支援事業参加者

第3土曜日午前9時30分～11時30分 スポーツセンター

障害者スポーツ指導員や補助員と一緒にスポーツレクリエーション活動

自立歩行が可能な障害者の方で、市内在住または市内の障害者作業所などに通所している方

問 NPO法人ウーノの会

(☎042-424-7775・FAX042-439-4487)

障害福祉課保

(☎042-438-4033)

事業者募集

(仮称)西東京市在宅療養支援窓口業務委託事業者

在宅医療と介護の連携を支援

4月15日(金)～22日(金)

午前9時～午後4時

※詳細は、市HPをご覧ください。

高齢者支援課保

(☎042-438-4102)

認定農業者の申請

市農業振興計画に基づき、市内で農業を営んでいる方を市や関係機関が支援します。現在50人の方が、市の農業の担い手の中核として営農されています。

認定を受けるには

経営改善の方向や経営規模の拡大に関する目標・生産方式・経営管理の合理化などについてまとめた5年間の「農業経営改善計画」を作成して市に申請し、市の審査後、認定を受けることができます。

認定農業者になると

次のような支援が受けられます。

- 低金利の融資
●経営改善に必要な研修への参加
●経営相談
●農業者年金保険料の助成
●市補助金の限度額の上乗せ
●認定農業者経営改善支援補助金の助成

説明会

5月17日(火)午後6時30分

保谷庁舎別棟

産業振興課保

(☎042-438-4044)

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

Table with 2 columns: 事案名 (地域防災計画修正(素案)), 概要 (お寄せいただいた主な意見), 内容 (検討結果). Includes details about disaster response organization and evacuation procedures.

障害相談窓口をご利用ください

Table with 3 columns: 窓口 (障害福祉課保, etc.), 主な相談内容・対象者 (障害支援区分の認定, etc.), 場所・問い合わせ (保谷庁舎1階, etc.).



その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*高齢者クラブ東風会 初心者麻雀部 様 (麻雀卓と牌)
◆管財課 田 (☎042-460-9812)

傍聴 教育委員会

時 4月26日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告ほか 10人
◆教育企画課 保 (☎042-438-4070)

教育委員の任命

3月30日の市議会で同意され、高橋ますみ氏と木村俊二氏が教育委員として任命されました。
任期は3月31日～平成32年3月30日の4年です。
◆教育企画課 保 (☎042-438-4070)

はなバス第4北ルート 北芝久保バス停について

4月1日から運行を開始した第4北ルートにおいて、当初予定していた9番「北芝久保」バス停は諸事情により、花小金井駅方面のバス停の設置を一旦取りやめることとしました。当面の間、田無駅方面のみのバス停となります。
◆都市計画課 保 (☎042-438-4050)

南部地域協力ネットワーク 平成28年度 定期総会

よりよい地域づくりのため、南部地域(芝久保町を除く西武新宿線以南)の活動団体および住民の皆さんのご参加をお待ちしています。
時 4月26日(火)午後7時
場 田無庁舎2階
◆協働コミュニティ課 保 (☎042-438-4046)

ごみの出し方 ワンポイント

爆発の危険性や引火性のあるガスボンベ・ライターなどを不燃ごみに混入しないでください

2月12日と3月29日に、ごみ処理中の破砕機内で爆発事故が発生し機械設備を停止しました。今回の爆発事故で周辺扉などに変形が生じましたが、ごみ処理に関わる機械設備に大きな損傷はありませんでした。爆発の原因は、ごみに混入していたガスボンベなどの内容物が、破砕時に発生する火花に引火したと推定されています。粗大ごみ・不燃ごみ処理施設では、破砕前にコンベア上のごみから手選別で危険物などを除去していますが、袋に入った全てのごみの選別まではできません。爆発の規模によってはごみの収集・処理に多大な影響を及ぼす恐れがあります。
ガスボンベ・ガスライターは缶などの収集日にかごの脇へ半透明の袋で出すとともに、不燃ごみ・粗大ごみには絶対に混入しないでください。
◆小型家電の分別をお願いします
「都市鉱山」と言われている小型家電の分別収集が始まって2年6カ月が経過しました。本市では平成26年度280tを回収することができました。市民の皆さんにはおおむねルールどおり分別いただいておりますが、石油ファンヒーター・大型キーボード・電子レンジなど粗大ごみ扱いになる大型の家電類が出されていることがあります。「ごみ分別辞典」「ごみ・資源物収集カレンダー」を参照してお出してください。
◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

爆発の危険性や引火性のあるガスボンベ・ライターなどを不燃ごみに混入しないでください
2月12日と3月29日に、ごみ処理中の破砕機内で爆発事故が発生し機械設備を停止しました。今回の爆発事故で周辺扉などに変形が生じましたが、ごみ処理に関わる機械設備に大きな損傷はありませんでした。爆発の原因は、ごみに混入していたガスボンベなどの内容物が、破砕時に発生する火花に引火したと推定されています。粗大ごみ・不燃ごみ処理施設では、破砕前にコンベア上のごみから手選別で危険物などを除去していますが、袋に入った全てのごみの選別まではできません。爆発の規模によってはごみの収集・処理に多大な影響を及ぼす恐れがあります。
ガスボンベ・ガスライターは缶などの収集日にかごの脇へ半透明の袋で出すとともに、不燃ごみ・粗大ごみには絶対に混入しないでください。
◆小型家電の分別をお願いします
「都市鉱山」と言われている小型家電の分別収集が始まって2年6カ月が経過しました。本市では平成26年度280tを回収することができました。市民の皆さんにはおおむねルールどおり分別いただいておりますが、石油ファンヒーター・大型キーボード・電子レンジなど粗大ごみ扱いになる大型の家電類が出されていることがあります。「ごみ分別辞典」「ごみ・資源物収集カレンダー」を参照してお出してください。
◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

中小企業事業資金融資あっせん制度

◆中小企業事業資金融資あっせん制度
内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん
□要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人
②資金の限度額(表1参照)
◆特別対策運転資金融資あっせん制度～申込期間が延長になりました～
内 昨年と比較して売上が減少している中小企業者および農業経営者への無利子の運転資金の融資あっせん
□要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人
②直近3カ月間の月平均売上額または直近1年間の売上額が、昨年の同期に比べ3%以上減少している
③資金の限度額(表2参照)
◆創業資金融資あっせん制度～特定創業メニューが加わりました～
内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当することになる方や、創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん
□要件 ●新たに創業する場合
①個人は市内在住・事業所を、法人は本店または支店などを市内に設立する
②事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得
③事前に西東京創業支援・経営革新相談センターで経営診断を受けて創業計

画書を作成済み
④資金の限度額(表1参照)
●創業から1年未満の場合
①上記「新たに創業」の①・③に同じ
②資金の限度額(表1参照)
◆特定創業
内 創業支援計画に位置付ける本市の「特定創業支援事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん
□要件 ●新たに創業する場合
①個人は事業所を、法人は本店または支店などを市内に設立する
②事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得
③事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済み
④資金の限度額(表1参照)
●創業から1年未満の場合
①上記「新たに創業」の①・③に同じ
②資金の限度額(表1参照)
□申込書類の配布
産業振興課(保谷庁舎3階)および取扱金融機関でも配布
※市HPからもダウンロード可
※詳細は、申込書類をご覧ください。
申 平成29年3月31日までに、提出書類を産業振興課(保谷庁舎3階)へ持参
◆産業振興課 保 (☎042-438-4041)

表1 中小企業事業資金融資あっせん制度・創業資金融資あっせん制度

Table with 3 columns: 資金区分, 運転資金, 設備資金 運転・設備併用. Rows include 融資限度額, 償還方法, 償還期間, 融資利率, 利子, 補給率, 借受者負担率.

表2 特別対策運転資金融資あっせん制度

Table with 2 columns: 資金区分, 運転資金. Rows include 融資限度額, 償還方法, 償還期間, 融資利率, 利子, 補給率, 借受者負担率.

無料市民相談

Table with 2 columns: 場所, 日時. 市民相談室 田・保 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

◆専門相談(予約制)

□予約開始 4月20日(水)午前8時30分(★印は、4月6日から受付中)
□予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎2階市民相談室 田 (☎042-460-9805)
保谷庁舎1階市民相談室 保 (☎042-438-4000)

Table with 3 columns: 内容, 場所, 日時. Rows include 法律相談, 人権・身の上相談, 交通事故相談, 税務相談, 不動産相談, 登記相談, 表示登記相談, 年金・労災・雇用保険・人事一般相談, 行政相談, 相続・遺言・成年後見等手続相談.

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

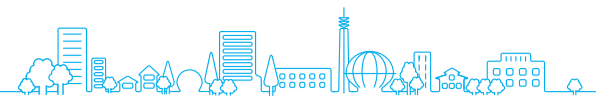
西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

◆特別相談(要予約)
中小企業診断士や税理士が、経営に関する相談などに個別対応します。
◆創業資金融資あっせん制度 事前診断
本制度の申込時に必要な経営診断を受け付けています。詳細は、お問い合わせください。
◆創業スタートアップ基礎セミナー
起業・創業の流れをはじめ、創業希望者が絶対に押さえておきたい基礎を説明します。セミナー終了後、質疑応答の時間もあります。
時 4月27日(水)午前10時～正午
場 西東京市民会館
定 30人(申込順)
申・問 西東京創業支援・経営革新相談センター HP から (☎042-461-6611)

シニア対象パソコン教室(5月)

①パソコンの始め方と入力(無料)
時 12日(木)午後1時～4時

②パソコン入門講座(全4回)
時 6・13・20・27日(金)の午前
③ワード初級講座(全4回)
時 10・17・24・31日(火)の午前
④エクセル初級講座(全4回)
時 10・17・24・31日(火)の午後
⑤パソコンの楽しい活用講座(月4回)
時 6・13・20・27日(金)の午後
内 インターネット・デジカメなど
※⑤の詳細は資料をご請求ください。
□共通事項
時 午前：9時30分～正午
午後：1時30分～4時
場 シルバー人材センター東伏見教室
対 ①②以外は文字入力のできる方
定 各10人(申込多数の場合は抽選)
¥ ②～④8,000円 ⑤各回2,000円
申 ①～④は4月28日(木)、⑤は各回10日前までに、往復はがきで希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
問 西東京市シルバー人材センター (〒202-0021東伏見6-1-36・☎042-425-6611)



健康ひろば



市の花「つつじ」

記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

はがき・Eメール

「ファミリー学級」申し込み
①参加希望コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
③住所
④電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
⑦お母様の参加予定日(例)両日、2日目のみ

一般

◆健康課保(☎042-438-4037)

事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法 [※]
サンテ ミニ栄養講座 【外食・コンビニ食でできる健康食入門】	5月18日(水)午前11時15分～午後0時30分頃 /田無総合福祉センター	市内在住の方/10人程度(申込順)	5月13日(金)までに電話予約
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	4月22日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター 5月10日(水)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住で立位がとれる方/ 各20人(申込順)	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します (平日の午前9時～午後5時、会場は ご用意ください)。
栄養相談 【管理栄養士による相談】	4月27日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター 5月16日(月)午後1時～4時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/ 各3人程度(申込順)	4月22日(金)までに電話予約 5月12日(水)までに電話予約
ボディケア講座～腰痛予防～ 【理学療法士による、腰痛予防に関する話と自宅でできる体操】	5月11日(水)午後1時～2時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/ 15人(申込順)	前日までに電話予約
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士 による相談】	5月11日(水)午後2時15分～3時15分・ 5月19日(木)午前11時15分～午後0時15分/ 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/ 各2人程度(申込順)	前日までに電話予約
ファミリー学級2日間コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育 児参加方法 [※] など】	第3コース ：5月20日(金)、6月4日(土)午前9 時30分～午後0時45分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の初めて父親・母親になる 方(妊婦のみの参加も可)/22組 ◇対象出産予定日の目安 8月21日～10月22日	はがきまたはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効) 4月21日(水)～5月2日(月)
	第4コース ：6月3日(金)・18日(土)午前9時 30分～午後0時45分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の初めて父親・母親になる 方(妊婦のみの参加も可)/22組 ◇対象出産予定日の目安 9月5日～11月4日	はがきまたはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効) 5月6日(金)～5月16日(月)

子ども

◆健康課保(☎042-438-4037)

☎…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<p>3～4カ月児健康診査</p> <p>時 4月21日(水)・28日(水)、5月19日(水)・26日(水) 受付：午後0時10分～1時10分 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知</p>	<p>1歳児お誕生相談会</p> <p>時 4月25日(月)、5月16日(月)・23日(月) 受付：午前9時～10時 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>2歳児すくすく相談会</p> <p>時 4月26日(火)、5月10日(火)・24日(火) 受付：午前9時～10時 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>3歳児健康診査</p> <p>時 4月27日(水)、5月11日(水)・25日(水) ※指定された日時にお越しください。 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<p>BCG予防接種</p> <p>生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<p>育児相談 (身体計測と育児に関する相談) 当日</p> <p>時・場 4月18日(月)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター 5月31日(火)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 対 乳幼児と保護者</p>	<p>子育て講座 (離乳食と歯が生えてくる頃の話) 当日</p> <p>時・場 4月18日(月)・保谷保健福祉総合センター 5月31日(火)・田無総合福祉センター 1回目：午前10時～10時40分 2回目：午前10時50分～11時30分 対 7～8カ月ぐらゐの乳児と保護者(各回先着15組)</p>	

健康ガイド

■「西東京市健康事業ガイド(平成28年度版)」を配布

市報4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などの年間予定や、健康に関する教室などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。

◆健康課保(☎042-438-4021)

■乳がん・子宮頸がん検診の申込締切間近

- 申込期限 4月18日(月)(消印有効)
- 申込方法 はがき・窓口・電子申請(市HP^{から})

※詳細は「西東京市健康事業ガイド(平成28年度版)」または市HPをご覧ください。

◆健康課保(☎042-438-4021)

■成人歯科健診の申込受付開始

- 対 18歳以上の方
- ※30・35・40・45・50・55・60・65・70・75歳の方(平成29年3月31日時点)は申込不要(5月中旬に受診券を送付予定)
- ※申込方法および詳細は、上記「がん検診」に同じ

◆健康課保(☎042-438-4037)

国民健康保険加入者向け温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方に、東京都国民健康保険団体連合会と契約した温泉センターの割引券を配布します。

□利用期間 平成29年3月31日^{まで}
※年末年始など休館日は直接施設にご確認ください。

□配布場所 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所

◆温泉センター

- 檜原温泉センター「数馬の湯」(檜原村2430・☎042-598-6789)
- ◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)

●奥多摩温泉「もえぎの湯」(奥多摩町氷川119-1・☎0428-82-7770)

◇定休日 月曜日(祝日の場合は翌日)

●秋川渓谷「瀬音の湯」(あきる野市乙津565・☎042-595-2614)

◇定休日 3・6・9・12月の第2水曜日

●生涯青春の湯「つつる温泉」(日の出町大久野4718・☎042-597-1126)

◇定休日 第3火曜日(祝日の場合は翌日)

☎東京都国民健康保険団体連合会(☎03-6238-0150)

◆保険年金課☎(☎042-460-9821)

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
17日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	がんぼクリニック 芝久保町3-30-16 ☎042-465-8774	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 ^{まで}
24日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時 ^{まで} ☎042-464-1511	畑中医院 南町3-22-8 ☎042-461-3209	
29日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	南しばくぼ診療所 芝久保町2-22-36 ☎042-461-3764	

受付時間	午前10時～午後4時	
17日	キンデンタルクリニック ひばりが丘北4-1-32 ピアッツァビル2階 ☎042-423-1470	
24日	西東京口腔研クリニック 田無町4-24-14 横山ビル2階 ☎042-462-8413	
29日	とよき歯科 住吉町3-11-4 ☎042-424-8605	渡辺歯科医院 南町5-4-4 向南ビル1階 ☎042-469-1182

イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

子ども読書の日記念 おはなし会

4月23日(土) 午前11時～正午

①中央図書館 ②柳沢図書館
※当日、直接会場へ

内 絵本の読み聞かせ、紙芝居の実演など
対 3歳児以上(3歳未満は保護者同伴)
①おおきなおおきなおはなし会
◆中央図書館(☎042-465-0823)
②春のおはなしひろば
◆柳沢図書館(☎042-464-8240)

アラフォーママの心と身体のセルフメンテナンス

5月16～30日の月曜日

午前10時～正午(全3回)
住吉会館ルピナス

出産年齢が上昇傾向にある昨今、アラフォーママの心と体のケアが大切になっています。更年期の事前知識を身に付け、体づくりと子育て中のリフレッシュを兼ねて、バランスボールエクササイズにアタックしてみませんか。
定 20人 ※保育あり：生後6カ月以上の未就学児・15人(申込順)
申 4月15日(金)午前9時から電話またはEメールで下記へ
◆男女平等推進センター
(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

市民体づくり教室

春のウォーキング～大江戸ぐるり築地～

5月21日(土) 午前8時30分

※雨天時：5月22日(日)

集合：田無駅北口ペDESTリアンデッキ

□コース(約5km) 田無駅～赤羽橋駅下車～芝公園～大本山増上寺～竹芝

橋～浜離宮恩賜庭園～築地本願寺(午後1時解散予定)

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 60人(申込順)

¥ 交通費(片道510円)・浜離宮恩賜庭園入場料(240円 ※65歳以上120円)

持 歩きやすい靴・服装、雨具、飲み物など

申 4月28日(木)(必着)までに、往復はがきで参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を〒202-8555市役所スポーツ振興課「春のウォーキング」係へ

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

旬の素材で作る初めてのベーグル

5月27日(金) 午前10時～午後1時
消費者センター分館

「家族みんなで食べられる」をコンセプトに、市内産の旬野菜を使ったベーグル作りを通して、豊かな食経験を増やすきっかけにしてみませんか。初心者向けの内容です。

対 市内在住・在勤・在学の方

定 16人(申込多数の場合は抽選)

¥ 1,000円(材料費・テキスト代)

持 参加決定者に別途お知らせ

申 4月26日(木)(必着)までに、往復はがき・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号(ファクスの場合は返信先番号)を〒202-8555市役所協働コミュニティ課へ

※件名は「ベーグル作り」と記載

◆協働コミュニティ課(☎042-438-4046・FAX042-438-2021・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

消費生活相談

Q&A



若者をターゲットにした儲け話に注意

Q SNSで知り合った知人に信頼できる人がいると紹介され、儲かるからと競馬必勝法ソフトを勧められた。資金はなかったが、指示されたとおり学生ローンで35万円借りてソフトを購入した。また自分がソフトを1個売れば、10万円の収入になるとも言われた。よく理解できないまま、約束したサポートも得られず放置している。商品は未開封なので、解約・返金してほしい。

A 若者が簡単に儲かると誘われクレジットカードを使ったり、借金をさせられたりして高額な契約をしてしまったとの相談が多数寄せられています。きっかけは、SNSで知り合った知人の紹介、友人に誘われたセミナー、ネットの副業案内サイトなどが多く、内容は「ネットサーフィンをするだけ」「ブログを開設するだけで高収入」というものから、「投資用のDVDの販売」「健康食品な

どの連鎖販売」など多岐にわたっています。

クーリング・オフが可能な場合や、勧誘方法に問題があった場合など返金されることもありますが、事業者側と連絡が取れない、返済能力がないなど、実際には一度払った代金を取り戻すことは非常に困難です。

今回の相談では、資金の乏しい若者に借金を勧めてまで契約をさせるなど勧誘に問題があり、契約書にも不備があったため、事業者と交渉の余地はありましたが、既に契約から数カ月たっており連絡が取れなくなっていました。

簡単に儲かる方法はありません。高額な初期費用が掛かる契約は慎重に考え、友人や先輩の勧めであっても断る勇気が必要です。

詳細は、お問い合わせください。

◆消費者センター
(☎042-425-4040)

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」会員・教室参加者募集

□通常会員(年会費+会員参加費)
¥個人会員…大人(高校生以上)3,600円・子ども(幼児～中学生)1,800円
家族会員…4,800円(5人まで)
□エキスパート会員(全通常プログラム参加費が無料・1年更新)
¥登録料1,500円(初回のみ)と年会費(大人…1万8,000円・子ども…1万2,000円)

□KKバスケ塾(小学4年生～中学生クラス・成人クラス)実施中!
※詳細は、☎へお問い合わせください。
申・☎ココスポ東伏見(東伏見ふれあいプラザ内・☎042-452-3446・FAX042-452-3586)
※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は、祝日明けの平日が休館)
◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)

通常プログラム	日時	対象	会員参加費(1回) ※非会員は約2倍
トータルフィットネス	月4回(月)午後0時30分から	大人	500円
親子リトミック(2クラス)	月4回(火)午前9時20分から	2・3歳児と保護者	親子 600円
セルフケア	月1回(火)午後1時30分から	大人	300円
キッズベリーダンス	毎週(水)午後3時30分から	年中児～小学生	500円
ヒップホップダンス	毎週(水)午後4時40分から	年中児～小学生	500円
フラダンス	月4回(木)午前10時30分から	大人	500円
健康体操	毎週(木)午後1時30分から	大人	100円
ヨガ	毎週(金)午前10時から	大人	500円
バスケット	毎週(金)午後7時から	小学3年生～中学生	200円(会員のみ)
スポンジテニス	毎週(金)午後7時から	小学生～大人	大人 600円 子ども 300円
パントマイム	月2回(土)午前10時30分から	年中児～大人	500円
パトンボンボン	月2回(土)午後1時から	年中児～中学生	400円
空手道教室	月4回(土)午後3時から	年中児～大人	大人 600円 子ども 300円 親子 600円 ※70歳以上半額
障害者スポーツ	月1回(日)または(祝)随時	知的・身体障害児・者	100円

※上記のほか、女子サッカー、フィジカルクラス、早稲田体育、キッズチア(NPO法人ワセダクラブとの共催プログラム)、新種目(3B体操 5月開始)
※時間など変更する場合あり。毎月のスケジュール表(☎)で配布)をご確認ください。

いよいよ西東京ナビ アプリに新コンテンツ追加

4月20日(水)からスマートフォン用まち歩き・防災アプリに次のコンテンツが加わります。

□「なつかしの田無・保谷」

明治～平成の市内の写真と撮影場所をご紹介します。今の風景と比べてみると、田無・保谷の歴史と歩みを振り返ることができます。

□「コミュニティガーデン」[公共花壇]

市内のボランティア団体と市が協働して植栽・管理を行っている公園などの花壇や緑地をご紹介します。さまざまな花が咲く姿から季節の移り変わりを感じてみませんか。



▲Android版



▲iPhone版

◆情報推進課 ☎(☎042-460-9806)

りさいくる市

時 5月1日(日)午前9時ごろ～正午
場 田無庁舎市民広場 ※雨天中止

※環境保護のため徒歩・自転車での来場にご協力ください。

※当日、地元産野菜の販売、茶わんのリサイクル、猫の里親探し・譲渡会あり

◆ごみ減量推進課 ☎(☎042-438-4043)

資源物の無料持込回収

会場で、次の資源品を無料で回収します。受付までご持参ください。なお、りさいくる市が中止の場合は、回収もしません。

プラスチック製品	パケツ・ポリタンク・プランター・カゴ・ごみ箱 [※]
陶磁器食器 ※ごみ資源化 市民会議主催	茶わん・皿・小鉢・湯飲み ※ガラス・花瓶・土鍋・自作品は回収不可

第16回 西東京市民文化祭 参加者募集および実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月22日(土)～11月15日(火)に開催する予定です。

市民文化祭は、参加団体代表者などによって実行委員会を組織し、企画運営を行います。参加を希望する場合は、必ず総会当日に会場でお申し込みください。団体代表者または文化祭担当者は、総会および部会に出席してください。

□総会・部会

時・場 5月21日(土)・西東京市民会館

参加申込：午後1時～1時50分

総会：午後2時～3時

第1回各部会：総会終了後～午後4時

対個人…市内在住・在勤・在学の方

対団体…市内で活動しており、会員の半数以上が市内在住・在勤・在学

◆文化振興課 ☎(☎042-438-4040)

万が一に備えて訓練を

◆自衛消防訓練の実施を

勤務先はどこに消火器があるかわかりますか？火災時、建物の利用者を安全に避難誘導することができますか？

初期消火により被害を最小限にすることができます。応急救護で助かる命があります。万が一に備え、消火・通報・避難・応急救護訓練を実施しましょう。

◆積極的に防火防災訓練にご参加を

火災や地震などの災害では、地域の

住民一人一人が防災活動に積極的に協力し、自ら初期消火・救出救護・避難などを行うことがとても重要です。

□出前防災訓練 「消火器やAEDを使ってみたいけど、防災訓練は都合が悪くて参加できない、遠くて行けない」といった方のために、消防署から職員が出向きます。ご希望の方は、問へ。

問 西東京消防署 ☎(☎042-421-0119)

◆危機管理室 ☎(☎042-438-4010)

自動通話録音機は…

- ▶置き場所に困らないコンパクトサイズ
- ▶工事不要・設置簡単！
- ▶自動警告+録音機能
- ▶設置したその日から安全安心を確保！

振り込め詐欺を撃退！

※申込書は危機管理室で配布。東京都および市HPでもダウンロード可
※電気代(年323円相当)は利用者負担
◆危機管理室 ☎(☎042-438-4010)

振り込め詐欺撃退！ 自動通話録音機の無料貸出

この録音機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、発信者(犯人)に対して警告メッセージを流すため、発信者が通話を断念して被害を防止する効果が期待できます。

対・定 市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯・75台(申込順)

□申込 4月25日(月)午前9時から、右記へ電話連絡のうえ直接危機管理室(防災センター5階)へ

持認め印・本人確認ができる書類または公的機関が発行した住所・氏名が確認できる郵便物[※]

対話による美術鑑賞 市民ボランティア(アートミール) 3期生募集および体験会



市では教育委員会と連携し、市民ボランティアが小学校に出向いて、子どもたちと対話しながら美術鑑賞をする取組を進めています。

今年度は、アートミール3期生を募集します。アートミールの仲間と一緒に楽しみながら、子どもたちと作品についておしゃべりをする活動に参加しませんか。すてきな出会いと体験が待っています。

体験会では、既に活動している方の



話を直接聞くことができます。「対話による美術鑑賞」がどのようなものか知りたい方、興味はあるけれど迷っている方、お気軽にご参加ください。

◆西東京市美術協会展での体験会

時 4月21日(木)

午前10時30分～11時・

11時30分～正午

(2回開催)

場 きらっと



◆アートミール主催の体験会

時 5月10日(火)午前10時30分～午後0時30分(随時繰り返し)

場 コール田無

※いずれも当日、直接会場へ(入退場自由)

◆アートミール3期生募集

対・定 次の全てに該当する方・20人

- 満20歳以上
- 子どもや周りの人と共に学び、活動する意欲がある
- 美術鑑賞が好き(専門知識は不要)
- 月2回程度・1日当たり約半日参加可能(当初初カ月は研修あり)
- Eメールでの連絡が可能で、簡単なパソコン操作やインターネットの使用ができる

□報酬 原則無報酬

□選考 「対話による美術鑑賞事業への期待・抱負」をテーマとした作文(800

～1,200字程度)および5月31日(火)、6月1日(水)の説明会兼合同面談会

申 5月16日(月)(必着)までに、必要事項を明記した応募用紙と作文を〒202-8555市役所文化振興課へ郵送・ファクス・Eメール・持参(保谷庁舎3階)

※Eメール件名に「アートミール3期生応募」と記載

□応募用紙 文化振興課・各公共施設・体験会会場で配布

※市HPからもダウンロード可

◆文化振興課 係

(☎042-438-4040・FAX042-438-2021・✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp)

「留学生ホームビジット」受け入れ家庭募集

市内をはじめ周辺地域には、アジアを中心として世界各国から来た留学生が暮らしています。

留学生にとっては、日本の普段の家庭を体験する貴重な機会となり、受け入れ家庭の皆さんにとっては、異文化を身近に感じられるよい機会ではないでしょうか。ぜひご参加ください。

□説明会

時 5月15日(日)午前11時～正午

場 田無庁舎2階 ※当日、直接会場へ

対 家族構成が2人以上の家庭

□ホームビジット当日

時・場 6月19日(日)・イングリッシュビル

留学生と対面…午前11時

各家庭滞在…午後5時ごろまで

※受け入れ家庭の応募は原則として説明会参加者に限ります。参加できない場合は必ず事前にご連絡ください。

申・問 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC) ☎(☎042-461-0381)

◆文化振興課 係

(☎042-438-4040)



多摩六都科学館ナビ



プラネタリウムで考古学 星空とキトラ古墳のナゾにせまる

奈良県明日香村で発見された「キトラ古墳」には多くのナゾが秘められています。プラネタリウムを使って、小学生にも分かりやすくお話しします。

時 5月21日(土)午後5時10分～6時10分

対 小学3年生以上(小学生は保護者同伴)

定 150人

講 降幡順子さん(奈良文化財研究所)

¥入館料500円(高校生以下の参加者は入館料無料)

申 5月6日(金)(必着)までに、はがきまたは問のHPで

※詳細はHPをご覧ください。

問 多摩六都科学館 ☎(☎042-469-6100)

※4月の休館日：月曜日